

ストップ

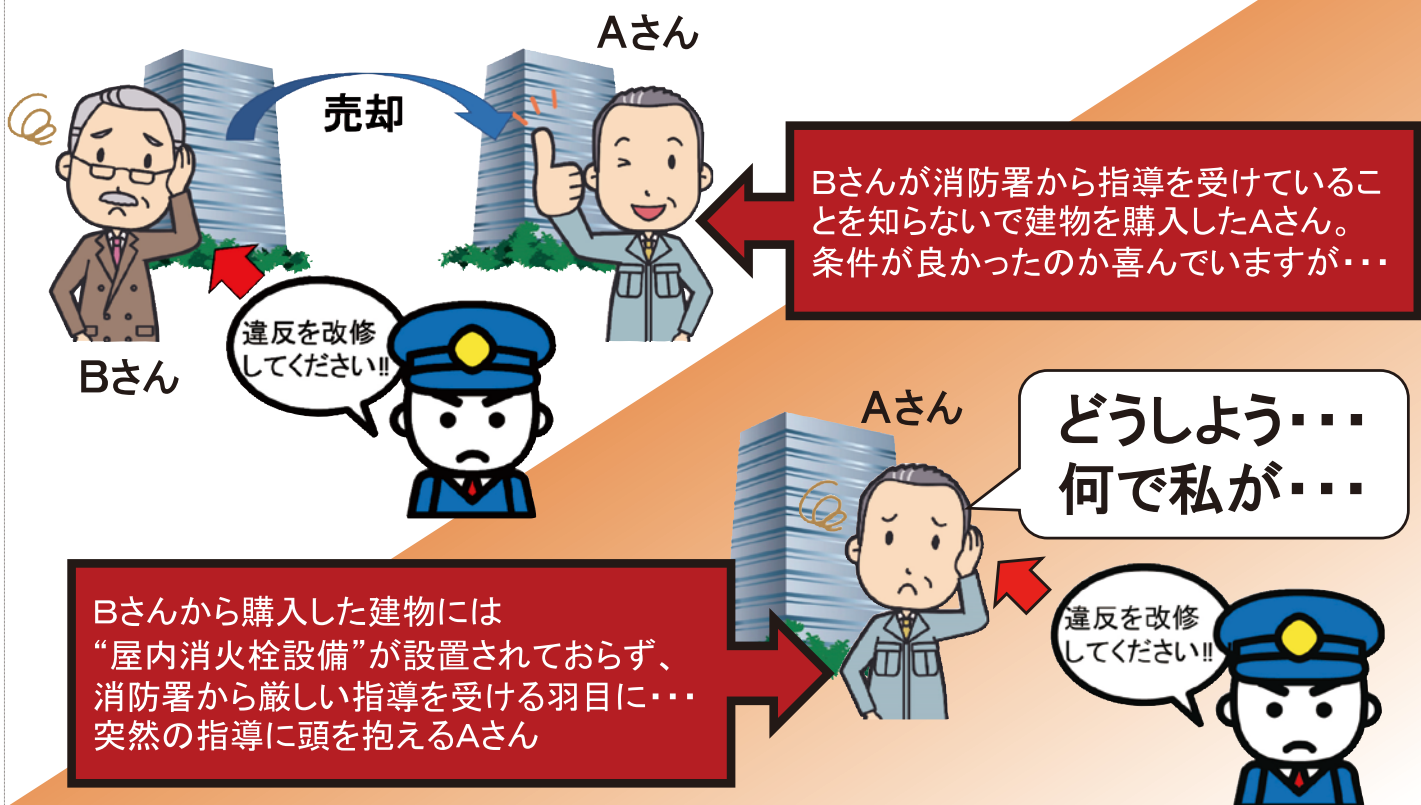
# その建物は消防署から 真正指導中 かもしれません

～その建物、重大な違反が残ったままになっていませんか？～

## 安全

建物利用者にとって、利用する建物が安全であることは当たり前です。  
この当たり前を提供し続けるためにも、建物の取引をされる際、その建物が消防署から指導を受けていないかなど、自発的に確認するようお願いいたします！

### こんなケースがあります



病院、スーパー、福祉施設など不特定多数の方が利用する建物のうち、重大な消防法令違反がある建物は所轄の消防署が管理するホームページなどで公表されています。

◎確認方法は右のキーワードで検索



検索

違反対象物公表制度

消防署からの指導の有無を確認するには、最寄りの消防署へお問い合わせください。